

家でリハビリ 家で生きる

訪問看護・リハビリとは？

主治医からの「訪問看護指示書」をもとに、
ご自宅へうかがう看護・リハビリの形態です。

※現在、休日・24時間体制は実施しておりません。

担当制のため、
個性を理解して
対応します

スタッフの
離職率が低く
長く担当できます

決まった
曜日・時間で
訪問します

利用者様と家族、
周囲の環境全てを
対象としています

定期的な機能評価
をもとに、
適切なサービス
のご相談にのります

利用者様の人生
の歩み方を
共に考えます

看護師と
機能訓練士が
連携して
生活をサポート
します

※看護師・理学療法士・
作業療法士・言語聴覚士
が在籍しています。

難病
障がい・終末期
介護・予防
どんな状態でも
対応します

子どもの
リハビリにも
対応しています

介護保険・医療保険で受けられるサービスです。

詳細はホームページをチェック▶



すまいるリハ訪問看護ステーション

お問い合わせ tel:0438-38-6514



訪問看護・リハビリ 利用開始までの流れ



お問合せ

当社へお電話かメールでお問い合わせください。
担当のケアマネージャーや相談員がいましたら、
まずそちらにご相談ください。



主治医へ訪問看護・リハビリを受けたいことを伝える。
「訪問看護指示書」の記載を主治医へ依頼する。

訪問看護指示書の依頼書は当ステーションで
準備させていただきます。

訪問看護は必ず訪問看護指示書が必要になります。
発行にあたり、医療機関で文書料がかかります。



「訪問看護指示書」が当事業所へ届いたら、
契約日と初回訪問日を相談して決めます。

医療機関により、発行までに1週間~1か月程度かかります。
お急ぎの方はご相談ください。



契約



介入開始

訪問頻度は必要度に合わせて相談のもと決定します。
週1-2回ご利用の方が多いです。



主治医との連携

月1回、報告書を送付し訪問時のご様子を共有します。
それ以外でも必要に合わせ連携していきます。